

公共事業評価手法研究委員会 中間とりまとめのポイント

再評価

①事業進捗確認の徹底

- ・都道府県等への事業計画通知の取り組みなど関係機関への情報共有を徹底するとともに、事業期間や事業費等の進捗状況(On Time, On Budget)を適切なタイミングで確認し、適宜公表

②再評価資料の簡明化

- ・事業進捗等に大きな変更がない事業については、事業進捗確認の資料を活用するなどの簡明化を図る

③再評価実施間隔の見直し

- ・事業進捗等に大きな変更がない事業については、再評価の実施間隔を5年を基本とし、適宜検証

事後評価

①多様なストック効果の把握

- ・多様なストック効果の定量的・客観的な把握に努め、将来の事業展開等の参考となるようとりまとめる

②ストック効果や知見のアーカイブ化

- ・把握したストック効果や知見(レッスン)を整理・保存(アーカイブ化)し、オープンデータ化

③評価手続きの充実・改善

- ・アーカイブ化された知見等を参考に、事業評価手法を見直すサイクルを確立するため、事後評価方法について継続的に検討

新規事業採択時評価

①透明性の向上

- ・透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価結果や事業実施に係る閣議決定に関する情報等を1月末にとりまとめて公表
- ・新規事業採択時評価については、実施計画が承認される前まで(3月末)に実施・公表

②評価手続きの充実・改善

- ・海外などの事例も参考としつつ、便益の計算手法を改善する方法と、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法の両面について継続的に検討